

事 務 連 絡
令 和 6 年 8 月 26 日

市町村研修担当課長 様
市町村研修受講推薦書取りまとめ担当者 様

北海道市町村職員研修センター
所 長 田 畑 聡 文

令和6年度 第10回研修受講案内について

平素から、当研修センターの研修事業につきましてご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
本日、市町村長宛に第10回研修の受講案内を行いましたので、期日までに受講者の推薦をお願いいたします。

受講者の推薦については、下記事項にご留意いただき、ホームページに掲載しております「市町村職員研修受講推薦書」によって当研修センター(アドレス:sityoson@h-center.jp)へメールにてご送信ください(推薦書の提出文書は不要です)。

なお、ホームページに研修の推薦状況を随時更新し掲載いたしますので受講者推薦の参考としてください。

記

1 推薦書の期限内提出及び提出確認について

市町村からの研修受講推薦書の提出に基づく受講決定通知は、原則として推薦書提出期限の翌々日までに行っています。推薦書の提出は締切日を厳守の上、早めの提出をお願いします。

また、市町村から推薦書を受理した場合は、当研修センターから受理した旨をメール送信しています。このメールの送信がない場合は、推薦書が受理されていないことがありますので当研修センターまでご連絡ください。

なお、この連絡が推薦書締切後の場合、受講決定ができないこともありますのでご注意ください。

2 推薦順位の記入について

推薦書には必ず推薦順位を記入してください。推薦者が定員を超えた場合の人数調整については、推薦順位に基づき受講決定することとし、事前にご連絡はいたしません。

3 研修受講推薦書取りまとめ担当者等の変更報告について

人事異動等により、研修受講推薦書取りまとめ担当者や報告いただいているメールアドレスに変更があった場合は、研修センター事務局までメールでお知らせください。

4 令和6年度研修計画等のホームページ掲載について

令和6年度研修計画書、課程別研修概要、研修受講推薦書、研修案内・締切等の一覧、令和5年度研修の受講実績等をホームページに掲載しております。

5 駐車場について

当研修センターには専用駐車場はありません。会場付近の有料駐車場をご利用ください。また、当研修センターの研修受講者は、北海道庁の駐車場を使用することができませんのでご注意ください。

6 研修受講費用の負担について

当研修センター研修の受講にかかる費用負担はございません。ただし、研修受講にあたり発生する交通費・宿泊費等の旅費は、各市町村でご負担ください。

.....お問い合わせ.....
北海道市町村職員研修センター事務局 山崎、鞍馬
〒060-8558札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館9階
T E L 011-241-7301(直通)、7302(委託事業者専用)
F A X 011-241-7303(委託事業者と共用)
E-mail:sityoson@h-center.jp
URL:http://www15.plala.or.jp/HSSKS/
.....